

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公表番号】特表2017-509597(P2017-509597A)

【公表日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2016-549420(P2016-549420)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/205	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 K	39/35	(2006.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)

【F I】

C 0 7 K	14/205	Z N A
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 K	39/35	
A 6 1 K	35/74	G

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アレルギー性疾患の予防および/または治療に用いられる、V a c A タンパク質、その断片または変異形から選択されるポリペプチドを含んでなる、医薬組成物。

【請求項2】

前記V a c A タンパク質が、配列番号1、2、4、5、6、7、8、9、10および11から選択されるアミノ酸配列を含んでなるV a c A タンパク質である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記ポリペプチドが、H. ピロリ菌の死細胞抽出物の形である、請求項1または2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

H. ピロリ菌株が、ATCC49503/60190であり、前記V a c A タンパク質、その断片または変異形が、免疫原性成分、特にその他のH. ピロリ抗原成分を本質的に

含まないものである、請求項 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

Va c A が、未変性の H. ピロリ菌死細胞由来の抽出物から精製されたものであり、前記 Va c A タンパク質、その断片または変異形が、免疫原性成分、特にその他の H. ピロリ抗原成分を本質的に含まないものである、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

前記 H. ピロリ菌の死細胞抽出物が、
(i) 生菌細胞の培養物を回収し、
(ii) 当該回収した細菌を、水中または塩の水溶液中での、数回の凍結 / 融解サイクルに付し、
(iii) 前記細菌細胞を高圧下で破碎し、
(iv) 細胞抽出物を収集すること

を含んでなる方法によって得ることのできる、請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

Va c A が組換え Va c A である、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

アレルゲンに対する寛容化応答の誘導に用いられる、Va c A タンパク質、その断片もしくは変異形から選択されるポリペプチドを含んでなる、医薬組成物。

【請求項 9】

Va c A タンパク質、その断片または変異形から選択される前記ポリペプチドが、いかなる免疫原性成分も本質的に含まない形として投与される、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記アレルギー性疾患がアトピー性喘息である、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記アレルギー性疾患が食物アレルギーである、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記組成物が、経口、鼻腔内、非経口、肺内または全身性の経路によって投与される、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

Va c A タンパク質、その断片または変異形、および少なくとも 1 つの薬剤的に許容される担体、希釈剤または賦形剤を含んでなり、ここで前記 Va c A タンパク質、その断片または変異形が、免疫原性成分、特にその他の H. ピロリ抗原成分を本質的に含まないものである、寛容原性医薬製剤。

【請求項 14】

前記 Va c A タンパク質、その断片または変異形が、アレルギー性疾患またはアレルギー性の応答の予防および / または治療、またはアレルゲンに対する寛容化応答の誘導に有用な少なくとも 1 つの共薬剤と組み合わされてなる、請求項 13 に記載の医薬製剤。

【請求項 15】

経口用の医薬組成物である、請求項 13 または 14 に記載の組成物。

【請求項 16】

アレルゲン、特に少なくとも 1 つの食物アレルゲンをさらに含む、請求項 13 ~ 15 のいずれか一項に記載の組成物。